

2 - 3 所得種類別人員、所得金額及び申告納税額

(1) 所得種類別内訳

区 分		人 員			所 得 金 額		申告納税額 (主たるもの)
		主たるもの	従たるもの				
事業所得	営 業 等 所 得	113,271	人 外 4,432	人 16,605	外 千円 4,269,383	千円 397,390,059	千円 30,685,834
	農 業 所 得	17,647	外 15,879	外 56,490	外 5,628,278	62,350,769	1,644,465
	計	130,918	外 20,311	外 73,095	外 9,897,661	459,740,828	32,330,299
	利 子 所 得	39	/	451	/	268,939	11,471
	配 当 所 得	437	/	15,971	/	12,759,857	308,151
	不 動 産 所 得	52,564	外 3,175	外 90,925	外 1,384,724	270,430,845	18,905,093
	給 与 所 得	207,009	/	56,889	/	950,503,926	26,687,580
	総 合 譲 渡 所 得	206	外 790	外 1,385	外 515,971	4,272,750	167,079
	一 時 所 得	5,184	/	19,919	/	33,565,355	2,088,423
	雑 所 得	147,408	/	92,405	/	304,742,708	4,812,620
	(損 益 通 算 に よ る 差 額)	/	/	/	外 15,085,043	3,966,565	/
	合 計	543,765	外 24,276	外 351,040	外 26,883,399	2,040,251,774	85,310,716
	分 離 短 期 譲 渡 所 得	189	外 98	外 465	外 /	2,064,212	368,886
	分 離 長 期 譲 渡 所 得	10,783	外 389	外 3,796	外 /	116,373,974	14,629,430
	株 式 等 の 譲 渡 所 得 等	2,265	/	6,513	/	47,997,977	3,549,736
	山 林 所 得	60	外 8	外 237	外 /	325,304	6,616
	退 職 所 得	218	/	570	/	4,362,239	124,901
	総 計	557,280	外 24,771	外 362,621	外 26,883,399	2,211,375,479	103,990,284

調査対象等：平成17年分の申告所得税の納税者について、平成18年3月31日現在の総所得金額等を所得の種類別に区分して、人員、所得金額の状況を示し

(注) 1 1人で2種類以上の所得がある者については、そのうちで所得金額が最も多いものを「主たるもの」とし、そのほかのものはすべて

「従たるもの」とした。

2 「人員」及び「所得金額」欄の外書は、損失額のある者の人員及び金額を示す。

(2) 所得種類別人員の累年比較

区 分		人 員 (主たるもの+従たるもの)									
		平成13年分		平成14年分		平成15年分		平成16年分		平成17年分	
事業所得	営業等所得	外	人 3,520	外	人 3,465	外	人 3,606	外	人 3,828	外	人 4,432
			144,096		133,296		129,733		129,771		129,876
	農業所得	外	13,971	外	14,010	外	13,570	外	13,952	外	15,879
			79,285		70,886		79,982		70,596		74,137
	計	外	17,491	外	17,475	外	17,176	外	17,780	外	20,311
			223,381		204,182		209,715		200,367		204,013
利子所得		525		510		472		460		490	
配当所得		16,587		15,984		15,973		15,112		16,408	
不動産所得	外	2,672	外	2,632	外	2,599	外	2,782	外	3,175	
		133,237		129,191		128,478		131,752		143,489	
給与所得		268,313		251,013		257,635		251,431		263,898	
総合譲渡所得	外	983	外	943	外	888	外	934	外	790	
		1,906		1,529		1,512		1,429		1,591	
一時所得		25,477		29,770		33,820		25,669		25,103	
雑所得		142,046		137,222		137,919		174,109		239,813	
合 計	外	21,146	外	21,050	外	20,663	外	21,496	外	24,276	
		811,472		769,401		785,524		800,329		894,805	
分離短期譲渡所得	外	112	外	95	外	65	外	76	外	98	
		579		496		503		623		654	
分離長期譲渡所得	外	171	外	166	外	100	外	267	外	389	
		13,226		11,529		10,943		14,593		14,579	
株式等の譲渡所得等		668		751		5,174		5,460		8,778	
山林所得	外	10	外	6	外	4	外	5	外	8	
		378		285		283		291		297	
退職所得		796		861		804		743		788	
総 計	外	21,439	外	21,317	外	20,832	外	21,844	外	24,771	
		827,119		783,323		803,231		822,039		919,901	

(注) 各年分の外書は損失額のある者の人員を示す。

(3) 所得種類別所得金額の累年比較

区 分		所 得 金 額				
		平成13年分	平成14年分	平成15年分	平成16年分	平成17年分
		千円	千円	千円	千円	千円
事業所得	営業等所得	外 3,306,172	外 3,219,068	外 3,332,507	外 3,534,238	外 4,269,383
		478,437,610	434,902,660	417,584,422	414,537,220	397,390,059
	農業所得	外 4,421,109	外 4,491,144	外 4,406,504	外 5,004,389	外 5,628,278
		79,105,454	74,509,089	93,617,354	71,222,502	62,350,769
	計	外 7,727,281	外 7,710,213	外 7,739,011	外 8,538,626	外 9,897,661
		557,543,064	509,411,749	511,201,777	485,759,722	459,740,828
利子所得		319,134	238,566	234,201	255,364	268,939
配当所得		15,113,126	12,936,235	12,357,745	12,550,759	12,759,857
不動産所得	外 1,312,898	外 1,396,983	外 1,212,793	外 1,331,798	外 1,384,724	
	262,515,174	260,201,320	261,245,667	263,074,687	270,430,845	
給与所得		1,065,195,197	996,332,581	991,227,025	944,652,223	950,503,926
総合譲渡所得	外 495,594	外 486,054	外 544,241	外 819,090	外 515,971	
	3,150,848	2,575,492	2,065,534	2,363,584	4,272,750	
一時所得		33,117,237	33,187,704	37,104,436	30,255,843	33,565,355
雑所得		174,112,213	165,267,499	161,285,522	218,010,116	304,742,708
(損益通算による差額)	外 11,686,509	外 9,228,176	外 8,334,950	外 8,640,179	外 15,085,043	
	5,838,903	3,202,320	2,656,788	3,345,153	3,966,565	
合 計	外 21,222,282	外 18,821,425	外 17,830,994	外 19,329,693	外 26,883,399	
	2,116,904,896	1,983,353,466	1,979,378,695	1,960,267,450	2,040,251,774	
分離短期譲渡所得	外	外	外	外	外	
	1,718,962	794,991	849,080	1,429,297	2,064,212	
分離長期譲渡所得	外	外	外	外	外	
	132,600,925	109,464,679	100,415,758	120,755,411	116,373,974	
株式等の譲渡所得等		6,129,584	6,270,051	16,411,432	23,065,157	47,997,977
山林所得	外	外	外	外	外	
	696,665	492,983	541,071	369,162	325,304	
退職所得		3,812,377	3,390,205	3,534,293	2,978,712	4,362,239
総 計	外 21,222,282	外 18,821,425	外 17,830,994	外 19,329,693	外 26,883,399	
	2,261,863,410	2,103,766,374	2,101,130,328	2,108,865,191	2,211,375,479	

(注) 各年分の外書は損失額のある者の損失額を示す。

(4) 業種別内訳

区 分	人 員			所 得 金 額		申告納税額 (主たるもの)
	主たるもの	従たるもの		千円	千円	
各 種 商 品 小 売 業	60	外 13	人 18	外 4,685	159,395	5,957
飲 食 料 品 小 売 業	4,471	外 592	人 1,192	外 490,785	11,257,993	485,394
繊 維、身 ま わ り 品 小 売 業	1,119	外 121	人 193	外 100,249	2,533,989	109,740
家 具 小 売 業	58	外 7	人 14	外 10,639	159,305	7,552
雑 貨 類、日 用 具 類 小 売 業	2,431	外 207	人 389	外 170,316	7,806,340	484,100
機 械 器 具 小 売 業	1,927	外 88	人 172	外 79,339	4,910,004	201,735
そ の 他 の 小 売 業	2,080	外 224	人 719	外 222,623	5,938,955	288,603
料 理 飲 食 業	9,707	外 452	人 846	外 436,357	20,028,960	888,727
卸 売 業	2,582	外 112	人 328	外 160,978	8,002,961	487,565
製 造 小 売 業	2,677	外 88	人 278	外 104,056	6,897,960	298,150
製 造 卸 売 業	2,334	外 113	人 256	外 208,904	6,786,772	359,038
受 託 加 工 業	2,814	外 60	人 263	外 46,286	8,810,103	466,454
修 理 業	3,897	外 46	人 232	外 38,779	11,390,805	474,627
サ ー ビ ス 業	15,320	外 451	人 1,501	外 465,588	29,915,799	1,259,196
建 設 業	27,125	外 352	人 1,415	外 300,066	81,067,380	3,632,367
そ の 他 の 営 業	11,862	外 622	人 3,565	外 501,832	32,027,018	1,529,842
畜 産 水 産 業	4,703	外 276	人 1,612	外 167,066	17,203,296	867,232
医 療 保 健 業	5,791	外 85	人 373	外 452,239	99,720,750	15,935,123
弁 護 士、税 理 士、建 築 士 等	2,002	外 136	人 539	外 80,125	17,798,629	1,863,600
そ の 他 の 庶 業	10,311	外 387	人 2,700	外 228,469	24,973,645	1,040,832
計	113,271	外 4,432	人 16,605	外 4,269,383	397,390,059	30,685,834

調査対象等：この表は、「(1)所得種類別内訳」の営業等所得について、業種別の内訳を示したものである。

- 用語の説明：1 「その他の小売業」には、燃料、化学薬品類、古物、花、植木、みやげ物、たばこ小売業等が含まれている。
 2 「その他の営業」には、道路運送業、水運業、金融業、不動産業、林業、鉱業、保険代理業等が含まれている。
 3 「畜産、水産業」には、畜産業、漁業、水産養殖業が含まれている。
 4 「医療保健業」には、病院、診療医、療術師（はり師、きゅう師、あんま、指圧師等）、獣医、助産婦、歯科技工士等が含まれている。
 5 「弁護士、税理士、建築士等」には、弁護士、弁理士、公証人、司法書士、行政書士、税理士、公認会計士、土地家屋調査士、不動産鑑定士、建築士等が含まれている。
 6 「その他の庶業」には、文筆家、作詞家、作曲家、美術家、工芸家、芸能関係者、職業選手、棋士、外交員、諸教授、学校経営、速記者、技能工、職人、芸者、ホステス、易者、水先人等が含まれている。

- (注) 1 1人で2種類以上の所得がある者については、そのうちで所得金額が最も多いものを「主たるもの」とし、そのほかのものはすべて「従たるもの」とした。
 2 「人員」及び「所得金額」欄の外書は、損失額のある者の人員及び金額を示す。